長野日報
Nagano Nippo
6月24日（金）

# 連帯保証人代行制度を導入

## 諏訪日赤 入院手続き簡素化に期待 来月から

諏訪赤十字病院（諏訪市）は23日、医療費の支払いが難しい患者の入院費用などを民間の保証会社が立て替える連帯保証人代行制度を、7月1日に導入すると発表した。入院時に連帯保証人が不要となり、入院手続きの簡素化などが期待できるという。

制度は家賃保証などのジェイリース（本社・大分県、東京都）と契約して実施する。患者が期限内に医療費を支払えなかった場合に、同社が一時的に費用を負担。その後は患者と同社が債権・債務のやりとりを行う。保証範囲は診療報酬の自己負担分や入院費用の実費負担分などで、上限額は100万円。同社と契約して行う代行制度を導入する病院は県内初。全国に91カ所ある日本赤十字社運営の病院では4例目になる。

同院によると、特に高齢単身者は保証人探しに苦労することが多く、制度は入院手続きの時間短縮につながる。保証人に病気を知られたくない患者のプライバシーも守られる。病院側には未収金の回収業務が効率化されるなどのメリットがある。

同院では年間約1800万円の未収金が発生しているといい、日野有一事務部長は「高額医療費の支払いが滞ってしまうケースがある。制度の導入で未収金の管理を徹底していきたい」と話した。